

令和2年度 第1回

橿原市図書館協議会議事録

日時 令和2年8月27日(水)午後2:00～

場所 かしはら万葉ホール4階 視聴覚室

出席者

【委員】

会長	坂根 満
副会長	苑樹 慶子
委員	森本 和仁
委員	榭谷 佐千代
委員	榎並 敦子
委員	筒井 弘和

【事務局】

文化・スポーツ局長	岸本 裕史
文化・スポーツ局副局長	芦高 博士
文化振興課課長	岸本 勝寛
図書館長	奥村 美保
文化振興課課長補佐	永田 豊
文化振興課統括調整員	工藤 桂市
文化振興課統括調整員	中谷 美仁子

●館長 定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第1回橿原市図書館協議会を開催致します。

本日は委員の皆様方には、お暑い中、またご多忙中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、深田教育長は公務が重なり、出席することができないませんが、委員の皆様にご心より感謝申し上げますとのことでございました。お伝えさせていただきます。

本日、7名の委員さんのうち過半数の6名のご出席をいただいておりますので、『橿

原市立図書館の管理運営に関する規則』第22条第2項の規定により、この協議会が成立していることをご報告致します。

なお、この会議は公開となっております。議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページ等に掲載されますので、予めご了承ください。なお、本日の傍聴希望は、ございません。それでは会議に先立ちまして、橿原市魅力創造部文化・スポーツ局岸本局長よりご挨拶申し上げます。

(省略)

●館長 それでは引き続きまして図書館協議会委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。本日は西村洋子委員から事前に欠席の連絡を事務局にいただいておりますのでご報告いたします。

(省略)

●館長 続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

(省略)

●館長 それでは、議案審議に入る前に資料の確認をお願いいたします。

資料は事前に配布させていただいておりますが、1点差し替えがございます。1ページの資料1の図書館予算の概要についてを、本日配布した資料と差し替えをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

続いて本日配布の資料として「橿原市図書館協議会座席配置図」、「令和元年度版橿原市立図書館年報」、またイベントのチラシとして、「こんな本読んでんねん」、「ティーンズ・ブック・レビュー」の4点も併せてお手元にお配りしております。資料は、揃ってますでしょうか。お持ちでない方は、お申し出ください。

●館長 本日の協議会は、各委員の任期期間である令和2年7月1日から令和4年6月30日までの期間における今期最初の会議にあたるため、「橿原市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項の定めにより、委員の互選によって会長を選出していただくこととなります。このことについて、各委員の皆様にご意見を賜りたく、よろしくをお願いいたします。

●委員 事務局として、お考えはおありでしょうか。

●館長 事務局案といたしましては、図書館協議会委員として、長年協議会を支え

てこられました坂根委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

●委員 異議なし

●館長 それでは、今期の檀原市図書館協議会会長には坂根委員に決定しました。これより先の議事進行について、坂根会長よろしくお願ひします。

●会長挨拶 (省略)

●会長 それでは協議会の議事を始める前に副会長の選出に移ります。『檀原市立図書館の管理運営に関する規則』第21条第2項の規定により、副会長は会長が指名するとなっておりますので、苑樹委員を指名させていただきます。苑樹委員よろしいでしょうか？

●委員 はい。

●会長 続いて、議事録署名者を決めたいと思います。榎並委員にお引き受けいただけますでしょうか。

●委員 はい。

●会長 それでは、議事録署名者は榎並委員に決定しました。それでは、次第に従って進めてまいります。報告事項「(1) 令和2年度事業について」ですが先ず、①の「令和2年度図書館予算の概要」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 1ページの資料1をご覧ください。左からそれぞれ平成29年度30年度の決算額があります。なお令和元年度の決算につきましてはこの9月議会にて諮られますので、決算見込額となります。一番右の列に令和2年度予算額があります。

なお、今年度から図書館費の事業費目名が「読書活動推進事業費」と「図書館管理運営費」に変わっております。まず「読書活動推進事業費」は主に「資料費」「図書整理用消耗品費」「印刷製本費」「講座・行事等」の経費となっており、図書館サービスの根幹をなす経費となっております。今後の増額に努めていかなければならない事業費となっております。次に「図書館管理運営費」は「パートタイム会計年度任用職員賃金」「委託料」「使用料」「通信運搬費」「旅費・修繕料」「報酬給与費」からなり、図書館運営の中で維持管理を目的とした事業費となっております。

それでは上の表から説明いたします。上から二段目の数字がそれぞれの年度の橿原市歳出一般会計決算額になっております。その下に教育費、図書館費、読書活動推進事業費と図書館管理運営費の合計額の数字があります。図書館費と読書活動推進事業費と図書館管理運営費の合計額は一般会計に対する比率と教育費に対する比率が書いてあります。

一番右の令和2年度予算額の列をご覧ください。令和2年度一般会計歳出予算として434億7000万円、内教育費は45億6885万6000円、図書館費は1億3218万7000円で対一般会計比は0.30パーセント、読書活動推進事業費と図書館管理運営費合計額は5408万3000円で対一般会計比は0.12パーセントとなっております。

二つ目の表に移ります。こちらの表は図書館費の内訳となっております。

一番右の令和2年度予算額の列をご覧ください。資料費（図書、新聞、雑誌の費用）が1200万円です。図書整理用消耗品費が131万7000円、印刷製本費が15万8000円、昨年と大きく金額が異なるのは、印刷単価を抑えるため隔年で図書館利用カードの印刷と督促ハガキの印刷を行っており、今年度は督促ハガキの印刷の年になっているからです。続いて講座・行事等の費用が28万2000円、読書活動推進事業費の合計額が1375万7000円となります。

続いてパートタイム会計年度職員賃金・社会保険料等の費用が483万7000円、カウンター業務、返却ポスト回収業務、データ入力業務の委託料として1808万8000円、図書館システムやコピー機の使用料として1635万6000円、電話料金、郵便料金の通信運搬費は71万7000円、旅費修繕料等で17万8000円、報酬給与費で15万円、図書館管理運営費合計額が4032万6000円です。常勤職員人件費7810万4000円と併せた図書館費の合計が1億3218万7000円となります。

以上報告を終わります。

●会長 ただいまの説明につきましてご意見やご質問等ありましたらよろしくお願ひします。他に質問がなければ、「①令和2年度図書館予算の概要」について、を終わります。

次に「②新型コロナウイルス感染症対策と行事報告」について、事務局から説明をお願ひします。

●事務局 それでは、「新型コロナウイルス感染症対策と行事報告」について説明をさせていただきます。

まず、手元の資料、2ページから3ページの資料2「新型コロナウイルス対応について」をご覧ください。

1として「新型コロナウイルス対応をめぐる橿原市立図書館のうごき」を、2月から8月までの日付順に記載しています。細い字で記載していますが全国または橿原市の対策本部のうごき、太字が橿原市立図書館のうごき、となります。

昨年度は2月後半の2月17日（月）から2月29日（土）まで蔵書点検のため、休館をしておりました。蔵書点検最終日の前日、2月28日（金）に橿原市として3月からの施設の臨時休館が決まりましたので、図書館も蔵書点検ののち、開館することなく3月1日（日）から臨時休館となりました。途中、幾度か、市の対策本部会議等の決定があり、最終的には3月1日（日）から5月25日（月）まで、ほぼ3か月間の臨時休館となりました。

臨時休館のあいだは、緊急事態宣言が発令されていましたゴールデンウィーク期間（5月2日（土）から5月15日（金）まで）を除き、図書館入口前に臨時カウンターを設置し、臨時休館を知らずに来られた方への案内、予約された図書や雑誌の貸出への対応を行っていました。なお、市内の返却ポストでの返却資料の回収と電話での問い合わせ対応は、ゴールデンウィーク期間も含めて、毎日、行っていました。

ゴールデンウィーク後の5月14日（木）に奈良県の緊急事態宣言解除、5月25日（月）には全国の緊急事態宣言、全面解除を受けて、5月26日（火）から開館しました。

開館当初は、平日の開館時間も午後5時までに短縮し、閲覧机や椅子の利用、新聞・最新号雑誌の閲覧停止などの図書館サービスに利用制限を設けておりました。それから、1か月後の6月26日（金）からは、一部のサービスを再開するなど、図書館サービスを段階的に緩和していきました。

7月末から感染者が増加してきており、現在も予断を許さない状況の中ではありますが、今月、8月1日（土）からは、消毒やソーシャルディスタンスなどの感染防止対策以外は、開館時間なども通常どおりへ戻し、現在の開館に至っています。

次に、2として「新型コロナウイルス感染防止対策について」説明をさせていただきます。資料は、同じく3ページとなります。

館内の定期的な換気、消毒作業、ビニールカーテンや手指消毒液の設置、利用者へのマスク着用・手洗い等の呼びかけ、また、座席の間隔を開けるなどのソーシャルディスタンスの確保などを、図書館も実施しています。

特に、返却された図書・雑誌などの資料への対応についてですが、予約のあるものは、表紙などをアルコールなどで拭き取り消毒してから貸出しています。予約のない本や図書館内で読むなどして一度手に取られた本については、一定期間隔離・保管してから棚に戻すという2通りの対応を併用して行っています。

また、感染された方が図書館を利用していた等の事例が判明した場合のため、来館された方の氏名、連絡先を記入していただく「連絡票」の記入も図書館入口にてお願いしています。

最後に、イベントにつきましてですが、臨時休館中と8月いっぱいまでは、会場の問題や練習のための集まりができないなどの理由から、中止をしておりました。なんとか、関係団体のみなさまのご協力をいただき、9月から土曜日のおはなし会、第2水曜日の赤ちゃんとおはなし会を再開する予定です。こちらも感染症防止対策をしっかりと行った上で実施していきます。

続きまして、「図書館行事について」、説明をさせていただきます。

お手元の資料は、4ページから7ページとなっております。

先ほども少し説明にありましたが、残念ながら4月～8月末までに予定をしていたおはなし会や子ども読書の日関連イベントは、中止とさせていただきます。

4ページの上から5つ目、ブックスタートにつきましては、通常であれば、月に2日、1歳6ヶ月健診の会場に赴き、絵本の読み聞かせや読書相談を行っていたところですが、今年度は今のところ9月まで、主管課である健康増進課の方で、健診後に絵本を渡してもらう形で実施されています。

4ページ最後の「こんな本読んでんねん」5ページ冒頭の「ティーンズ・ブック・レビュー」につきましては、例年であれば夏休みを中心に児童・生徒のみなさんに応募していただいていたのですが、今年は授業のカリキュラムも大変なところの募集となってしまいました。すこしでも応募してもらえたらと思います。

なお、今年度の後半の事業として、9月からのおはなし会の再開、秋には古文書講座などを開催する予定です。

次に、5ページの最後、図書館見学についてです。

毎年5・6月頃を中心に小学校からの図書館見学、11月頃から冬に中学校の体験学習に来ていただいておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、学校から「中止になりました」の連絡をいただくことになってしまいました。そのような状況の中ではありますが、真菅北小学校の先生から提案いただき、7月に図書館と教室とをスマートフォンでリモート中継する形で図書館見学が叶いました。

今後もこのような新しい形で、図書館の広報ができればと考えています。

最後に、6～7ページの資料展示、作品展示の一覧です。

いずれも5月26日の開館以降に展示をおこなっています。

以上で図書館行事について報告と予定の説明を終わります。

●会長 ただいまの説明につきましてご意見やご質問等ありましたらよろしくお願ひします。質問がなければ、「②新型コロナウイルス感染症対策と行事報告」について、を終わります。

以上で「(1) 令和2年度の事業について」の報告を終了します。

続いて報告事項「(2) 改修工事に伴う休館中の作業について」事務局から、説明を

お願いします。

●事務局 お配りしました用紙の右上資料3と書いてある紙をご覧ください。
改修工事に伴う休館中の作業についてですが、工事期間は令和2年10月1日～令和3年6月30日です。この期間がかしはら万葉ホール全体の空調及び外壁の工事期間となります。
そのうち図書館の休館期間は令和2年12月1日～令和3年3月31日でこの間に図書館部分の空調機器の入れ替え工事が行われます。

休館期間に入る前11月17日～11月29日に特別貸出を行います。

通常1人5冊が貸出冊数の上限ですがこの間は20冊に上限を増やし、貸出期間も通常2週間から20週間になります。

休館中の作業としましては大きく二つあります。除籍と蔵書点検作業です。まず最初の3か月間で除籍作業、残りの1ヶ月で蔵書点検作業を行う予定です。

除籍作業とは 不要となった図書館資料を図書原簿から削除する作業のことを言います。資料の収集と合わせて公共図書館の重要な業務で司書としての知識と経験が必要です。収集と除籍を継続的且つ計画的に行うことで蔵書が適切に更新されます。毎年増加していく資料のスペースを確保するために、増加分を除籍するというのが一般的ですが、今年度は令和2年度分の除籍作業だけでなく令和3、4、5、6年度分各年度1万冊程度の除籍候補も選出する予定です。選出する際の基準ですが「橿原市立図書館の図書館資料の保存規程」（別紙1）に基づいて行います。別紙1をご覧ください。第2条が保存の基準になりそこにも定められているように収集した資料は出来る限り保存するのが基本となっております。しかしながら収容冊数にも限りがありますので、第2条の1から5号に該当する資料を除籍の対象とします。

次に蔵書点検作業ですが、例年2月の後半に2週間程度の休館中に行っております図書館で所蔵するすべての資料の有無と場所を確認する作業のことを言います。在館中の資料26万冊をハンディターミナルで読み取り、図書館システム上で在館中になっているデータと突き合わせます。「特別整理」「棚卸し」とも表現することもあります。今年度は参考図書コーナーの配置替え等も行う予定です。いずれの作業も職員間のコロナ感染対策に努めて行います。

以上報告を終わります。

●会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問はありませんか。

●委員 ただいまの説明で、去年の蔵書点検で図書館もなかなか、通常開館の折には捨てにくい作業だと感じましたので、ぜひこの閉館期間中に司書としての専門能力を

發揮して、除籍、蔵書点検をしていただければと思います。本一つをとってみても芥川賞や本屋大賞で、そのときは必要でいっぱい購入されたものでも、年代を過ぎると不要になったりですとか、また逆に児童書でしたら絶版になっているけれども、これは絶対に外せない、その判断をしていただいて、よりよい図書館の蔵書にしていいただければと思います。

●会長 回答はよろしいですか。

●委員 個人的な感想ですので、結構です。

●会長 他にございませんか。他に質問がなければ「(2) 改修工事に伴う休館中の作業について」、を終わります。次に議案に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

●事務局 令和3年度図書館事業の方向性について、事務局で素案を作成しました。委員各位にはご審議賜りたく、ご説明申し上げます。

資料1 1ページの議案1「令和3年度図書館事業の方向性(案)」をご覧ください。

一つ目の読書推進におきましては、現在新型コロナウイルスの影響によりおはなし会等のイベントの開催は中止しております。9月から感染症対策を講じて一部開催を予定しております。令和3年度のイベントについても対策を講じて開催していきます。新型コロナウイルスの影響をうけにくい資料展示や福袋などの事業にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

二つ目の蔵書新鮮度の改善としましては、今年度の資料費の予算が図書購入費1,029万7,000円、刊行物購入費170万3,000円で合計1,200万円となります。

図書、約6,000冊分を購入することができます。

しかし、年間6,000冊の新刊では開架の10万冊の蔵書の新鮮度をあげることはできません。令和3年度以降も蔵書新鮮度が改善していくよう努めていきます。

三つ目の新型コロナウイルス感染症対策としましては、感染者発生時の追跡調査用連絡票の設置、飛沫防止ビニールカーテンの設置、〈手洗い・マスクの着用・ソーシャルディスタンスの確保・検温等〉利用者への注意喚起、定期的な換気や消毒、返却資料の一定期間の隔離、職員や窓口委託職員の体調管理等、今後も継続して行っていきます。

以上、令和3年度図書館事業の方向性について説明させていただきました。

●会長 ただいまの説明について、ご意見やご質問ございませんか。

他に質問がなければ、議案(1)「令和3年度図書館事業の方向性(案)」について、

審議を終わります。

それではお諮りします。委員の皆様、議案(1)「令和3年度図書館事業の方向性(案)」について事務局案を了承してよろしいでしょうか。

●委員 異議なし

●会長 異議なしということですので、事務局においては、議案内容をもとにして、予算を執行し、事業計画を具体化されるように願います。

それでは、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 「その他」については、委員の皆様から特段のご意見などがあった場合のために設けております。これまでの議事進行により、事務局として予定していました項目はすべて終了いたしました。会長、副会長、あるいは各委員の皆様方からご意見などがございましたら、お聞かせいただきたく思います。

●会長 事務局からただ今説明がありましたが、皆様いかがでしょうか。

ないようですので、本日予定しておりました報告事項、議案についてはすべて終了いたしました。これにて議事進行役を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●館長 坂根会長ありがとうございました。最後に榎原市魅力創造部文化・スポーツ局 芦高副局長よりご挨拶申し上げます。

(省略)

●館長 それではこれもちまして図書館協議会を閉会したいと思います。本日に今日はありがとうございました。

(閉会)

令和2年 9月18日
会議録署名委員